

浄化槽設置整備事業 助成金交付申請書

年 月 日

（あて先）福岡市長 様

申請者の住所

フリガナ

申請者の氏名

生年月日 年 月 日

電話番号

令和 年度において助成金の交付を受けたいので、福岡市浄化槽設置整備事業助成金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

設 置 場 所	福岡市
浄化槽の種類 及 び 規 模	メーカー（ ），型式（ ） 規模（ 人槽），処理方式（ 方式）
交 付 申 請 額	金 円
所 有 者	1 本人 2 共有 3 その他（ ）
建 築 物 の 用 途	1 一般住宅（延べ床面積 m ² ）
	2 併用住宅（用途 ，居住 m ² ，その他 m ² ）
	3 その他（ ）（ m ² ）
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
放 流 先	1 側溝 2 河川 3 湖沼 4 海域 5 その他（ ）
施 工 業 者	氏名又は名称
	電話番号
	浄化槽設備士名
	県知事登録番号 — 県知事届出番号 —
添 付 書 類	要綱第 6 条に規定する書類

(第4条第2項第3号関係)

「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書」（市税の納付状況）について
下記事項に同意頂ければ、担当職員が申請者の市税の課税状況及び納付状況をお調べすることが可能です。

私は、本助成制度の「市税に係る徴収金に滞納がないこと」の確認にあたり、税務担当課に「浄化槽設置整備事業助成金交付申請書」が開示され、私の市税の課税状況及び納付状況の照会が行われることについて、

☐ 同意します

（「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書」は不要となります。納付状況の確認には1週間程度を要しますので、交付決定が1週間程度長くなります。）

☐ 同意しません

（「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書」を提出してください。）

注）該当する□には、✓印を記入してください。

浄化槽設置整備事業 助成金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

福岡市長 印

令和 年 月 日付けをもって申請のあった浄化槽設置整備事業助成金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

交付予定金額	金 円
交付の条件	(1)福岡市浄化槽設置整備事業助成金交付要綱を厳守すること。 (2) 年 月 日までに助成事業を完了すること。 (3)助成金申請内容を変更する場合又は助成事業を中止する場合においては、市長の承認を受けること。 (4)助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 (5)助成事業完了後は、速やかに実績報告書を市長に提出すること。 (6)次の各号に違反した場合は、助成を取り消し又は助成金を返還させることがある。 ア)不正の手段により助成金の交付を受けたとき イ)助成金を他の用途に使用したとき ウ)助成金交付の条件に違反したとき (7)浄化槽設置後は、浄化槽法第 7 条及び第11条の規定による水質検査並びに同法第10条による保守点検及び清掃を適切に実施すること。

浄化槽設置整備事業 助成金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

福岡市長 ⑩

令和 年 月 日付けをもって申請のあった浄化槽設置整備事業助成金について、下記の理由により交付しないことに決定したので通知します。

記

助成できない理由

浄化槽設置整備事業 変更承認申請書

年 月 日

（あて先）福岡市長 様

申請者の住所

申請者の氏名

電話番号

令和 年 月 日付け第 号により助成金の交付決定を受けた浄化槽設置整備事業について、申請内容を変更したいので、福岡市浄化槽設置整備事業助成金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり申請します。

記

設 置 場 所	福岡市
変 更 事 項	☐ 申請書又は添付書類の内容の変更 ☐ 助成事業の中止（中止年月日 年 月 日）
変更交付申請額	金 円
理 由	

注）該当する□には、✓印を記入してください。

注）添付書類に変更がある場合は、変更添付書類を提出してください。

浄化槽設置整備事業 変更承認通知書

第 号
年 月 日

様

福岡市長 ㊟

令和 年 月 日付けをもって申請のあった浄化槽設置整備事業変更承認申請について、下記のとおり承認することに決定したので通知します。

記

変更交付予定金額	金 円
交 付 の 条 件	(1) 福岡市浄化槽設置整備事業助成金交付要綱を厳守すること。 (2) 年 月 日までに助成事業を完了すること。 (3) 助成金申請内容を変更する場合又は助成事業を中止する場合においては、市長の承認を受けること。 (4) 助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 (5) 助成事業完了後は、速やかに実績報告書を市長に提出すること。 (6) 次の各号に違反した場合は、助成を取り消し又は助成金を返還させることがある。 ア) 不正の手段により助成金の交付を受けたとき イ) 助成金を他の用途に使用したとき ウ) 助成金交付の条件に違反したとき (7) 浄化槽設置後は、浄化槽法第 7 条及び第11条の規定による水質検査並びに同法第10条による保守点検及び清掃を適切に実施すること。

浄化槽設置整備事業 変更不承認通知書

第 号
年 月 日

様

福岡市長 

令和 年 月 日付けをもって申請のあった浄化槽設置整備事業変更承認申請
について、下記のとおり承認しないことに決定したので通知します。

記

承認しない理由

浄化槽設置整備事業 実績報告書

年 月 日

（あて先）福岡市長 様

申請者の住所
申請者の氏名
電話番号

令和 年 月 日付け第 号により助成金の交付決定を受けた浄化槽設置整備事業が完了したので、福岡市浄化槽設置整備事業助成金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり提出します。

記

完了年月日	年 月 日
設置場所	福岡市
浄化槽の種類 及び規模	メーカー（ ），型式（ ） 規模（ 人槽），処理方式（ 方式）
使用開始予定 年 月 日	年 月 日
施工業者	氏名又は名称 電話 浄化槽設備士名 県知事登録番号 — 県知事届出番号 —
添付書類	要綱第 9 条に規定する書類

浄化槽設置整備事業 助成金交付額確定通知書

第 号
年 月 日

様

福岡市長 印

令和 年 月 日付けをもって実績報告のあった浄化槽設置整備事業について、下記のとおり助成金交付額を確定したので通知します。

記

交 付 確 定 金 額	金 円
-------------	-----

（備考）

この通知を受け取ったときは、速やかに浄化槽設置整備事業助成金交付請求書を市長に提出して、助成金の請求を行ってください。

浄化槽設置整備事業 助成金交付請求書

年 月 日

（あて先）福岡市長 様

申請者の住所
申請者の氏名
電話番号

令和 年 月 日付け第 号により確定した浄化槽設置整備事業の助成金を
福岡市浄化槽設置整備事業助成金交付要綱第 1 1 条の規定により，下記のとおり提出し
ます。

記

請 求 金 額	金 円									
振 込 先	銀行・信用金庫 本店									
	農協・信用組合 支店									
	漁協 出張所									
預 金 種 目	普通・当座	口座番号								
フリガナ										
口座名義人										

（注1） 記入する口座は申請者名義のものに限ります。

（注2） 記入にあたっては，必ず通帳を確認の上，口座名義は貯金通帳記載のとおり（法人名，
職名等も）記入してください。